

第1章 計画策定の基本的事項

1 計画策定の趣旨

平成17年6月に、「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」ことを目的として、食育基本法が制定されました。その後、同法に基づき、本県では、平成20年11月に元気な「ちば」を創る「ちばの豊かな食卓づくり」計画（第1次千葉県食育推進計画）、平成25年1月に「ちばの恵みを取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり」を基本目標とした第2次千葉県食育推進計画を策定し、県民運動として食育を推進してきました。

その結果、「食育」は県民に広く浸透し、県内各地で多様な関係者による食育の取組が進められています。

しかしながら、特に若い世代では朝食を欠食する人が多く、栄養バランスに配慮した食生活を送っている人が少ない等、引き続き取り組んで行くべき課題があります。

また、近年、高齢化が進む中、健康寿命^{*}の延伸は重要な課題であり、食育の観点からも積極的な取組が必要となっています。

さらに、国内では大量の食料が食べられないまま廃棄されている状況の中、日々の食べ物が、生産者をはじめとして多くの関係者に支えられていることを理解し、食に対する感謝の気持ちを深めるための食育の重要性が増しています。

そこで、第2次計画の基本目標を継承しつつ、これまでの食育推進の進捗状況、食をめぐる状況や諸課題を踏まえ、子供から高齢者まで各世代に応じた施策を講じるなど、本県における食育を総合的かつ計画的に推進するため、第3次千葉県食育推進計画を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、食育基本法第17条第1項に基づく都道府県計画として位置付けます。

県の総合計画をはじめ、「健康ちば21（第2次）」、「千葉県農林水産業振興計画」、「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」等、関連計画や条例との整合性をとり、連携を図ることとしています。

〈関連する計画等〉

「次期千葉県総合計画」（平成29年度～）

「健康ちば21（第2次）」（平成25年度～34年度）

「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（平成27年度～31年度）

「千葉県消費生活基本計画」（平成26年度～30年度）

「第2次千葉県青少年総合プラン」（平成27年度～29年度）

「新 千葉県次世代育成支援行動計画（前期）」（平成 27 年度～31 年度）

「千葉県農林水産業振興計画」（平成 25 年度～29 年度）

「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例」（平成 18 年 4 月 1 日）

3 計画期間

本計画は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間を計画期間とします。

なお、情勢の変化があった場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

第2章 食をめぐる現状

1 食を取り巻く社会情勢

(1) 千葉県的人口

千葉県年齢別・町丁字別人口調査（平成 27 年度）によると、年齢各歳別人口で最も人口が多いのは、第 1 次ベビーブーム世代に当たる 68 歳の 111,019 人で、次いで、第 2 次ベビーブーム世代となる 43 歳の 107,097 人となっています。

(2) 千葉県における家族形態の変化

平成 27 年国勢調査（速報値）によると、1 世帯あたりの人員が減少傾向にあり、一人暮らし世帯（単独世帯）は 30.8%となっています。特に一人暮らし高齢者（65 歳以上の単独世帯）は、平成 22 年に比べ 32.2%増加しています。

(3) 家計における外食・中食（なかしょく）※の割合

家計調査によると、1 世帯・1 か月当たりの平成 27 年食料品・外食支出額構成比は、生鮮品（穀類含む）が 29.3%、加工食品が 31.5%、調理食品が 12.6%、外食が 16.7%となっています。平成 12 年では生鮮品が 31.8%、調理食品が 10.8%となっており、生鮮品の割合が減少、調理食品の割合が増加傾向となっています。

(4) 食の安全に対する不安感

平成 25 年度第 47 回県政に関する世論調査において、食の安全について不安を感じているかを聞いたところ、『不安を感じている』は 63.2%、『不安を感じていない』は 23.3%となっています。平成 23 年度の調査では『不安を感じている』は 59.4%、『不安を感じていない』は 31.1%であり、不安を感じている県民の割合が増加しています。

2 食生活と健康

平成 27 年度生活習慣に関するアンケート調査の結果、以下のような状況であることが分かります。

(1) 朝食の欠食状況

朝食を欠食する者の割合は男女とも 20、30 歳代で高く、20 歳代男性で 41.1%、女性で 26.3%、30 歳代男性で 32.9%、女性で 23.4%となっています。

平成 23 年度の調査では、20 歳代男性で 44.3%、女性で 25.2%、30 歳代男性で 30.9%、女性で 11.6%となっており、30 歳代の女性の割合が増加傾向です。

(2) 野菜摂取についての意識

健康維持に必要な野菜の摂取について、全体の 64.4%が『摂取していると思う』『ほぼ摂取していると思う』と回答しています。男女ともおおむね高い年代ほど割合が高くなっています。平成 25 年度の調査では 66.4%となっており、やや減少しています。

(3) 体型に関する状況

肥満(BMI^{*}25 以上)の割合は、男性で 26.9%、女性で 15.7%です。特に、男性では 40 歳代で 37.8%になっています。一方、やせ(BMI 18.5 未満)の割合は、女性の 20 歳代で 17.5%となっています。

40 歳代の男性の肥満の割合は平成 23 年度 30.5%、平成 25 年度 34.9%となっており、増加傾向です。

(4) 生活習慣病^{*}等に関する状況

現在、医師から言われている、または、治療中の病気や症状を聞いたところ、高血圧症(20.7%)、次いで、腰痛・膝痛・肩痛・足部痛等(16.8%)、脂質異常症(13.7%)、糖尿病(7.0%)などの順となっています。

平成 23 年度の調査以降、高血圧症、脂質異常症は増加傾向です。

3 食料生産・流通に関する状況

(1) 千葉県は全国屈指の農林水産業県

平成 26 年生産農業所得統計によると、本県は農業産出額が全国第 4 位、農業産出額の構成は、野菜 38.8%、米 14.1%、畜産 30.1%となっています。主要農畜産物の全国順位は、鶏卵と豆類が 2 位、野菜と豚が 3 位、いも類が 4 位、米は 7 位です。

また、平成 26 年海面漁業生産統計調査によると、海面漁業・養殖業の生産量は全国第 9 位で、千葉県が全国屈指の農林水産業県であることが分かります。

(2) 千葉県における第 1 次産業就業人口の推移

平成 27 年国勢調査(速報値)によると、県内総就業者数は 2,844,600 人、第 1 次産業が 78,200 人(構成比 2.7%)、農林業は 74,100 人(同 2.6%)、漁業は 4,100 人(同 0.1%)となっています。

平成 17 年と比較すると、総就業者数は約 104,000 人減少、第 1 次産業では約 29,800 人減少しており、第 1 次産業の構成比は低下しています。

ア 農業の就業者の推移

農林業センサスによると、平成 27 年における県内の農業就業人口は 73,410 人で、平成 22 年に比べ 22%減少しています。また、65 歳以上の割合は 60.8%となっています。農業従事者数が減少し、高齢化も進んでいます。

イ 漁業の就業者の推移

漁業センサスによると、平成 25 年における県内の漁業就業者数は 4,734 人で、平成 20 年に比べ 20%減少しています。また、男性就業者のうち 60 歳以上の割合は 56.7%で、就業者数は減少していますが、高齢化は落ち着いています。

(3) 県内卸売市場における県内産の取扱高

千葉県卸売市場概要によると、平成 28 年 9 月現在、県内には 32 の卸売市場があり、平成 26 年度における青果物の取扱高は約 843 億円で、県内産の割合は 32.2%、水産物の取扱高は約 537 億円で、県内産の割合は 14.1%となっています。

(4) 千葉県における農林水産物直売所の実態

平成 27 年度千葉県農林水産物直売所実態調査によると、県内における農林水産物直売所の数は 240 箇所、平成 23 年度以降横ばいとなっています。1 箇所当たりの平均年間販売額は約 1 億 2,560 万円、平均年間購入者数は 90,700 人となっており、平成 23 年度に比べ販売額で約 6%、購入者数で約 8%の増加となっています。

(5) 千葉県産農林水産物の購入意向

平成 27 年度第 50 回県政に関する世論調査において、千葉県産農林水産物を購入したいかを聞いたところ、『そう思う』は 80.5%となっています。

(6) 千葉県における農林漁業体験施設の実態

平成 26 年度千葉県農林漁業体験施設等調査によると、都市と農山漁村の交流の場となっている農林漁業体験施設は、535 箇所あり、20 年度と比べて 116 箇所（約 28%）増加しています。

(7) 食品ロスの状況

平成 27 年度の日本の食料自給率*（カロリーベース）は 39%で、食料を海外に大きく依存している中、農林水産省の食品廃棄物等の発生量（平成 25 年度推計）によると、まだ食べられるのに廃棄されている食品ロスについては、全国で年間 632 万トン（事業系 330 万トン、家庭系 302 万トン）発生していると推計されて

います。

平成 26 年度食品ロス統計調査・世帯調査（農林水産省）によると、家庭における食品ロス^{*}率は 3.7%となっています。これを食品ロスの発生要因別にみると、『過剰除去』によるものが 2.0%、『食べ残し』によるものが 1.0%、『直接廃棄』によるものが 0.7%となっています。

また、主な食品別に食品ロス率をみると、『野菜類』が 8.8%と最も高く、次いで『果実類』が 8.6%、『魚介類』が 5.8%となっており、過剰除去が行われやすい生鮮食品でロス率が高くなっています。

4 食育に関する状況

(1) 食育への関心度

平成 27 年度第 51 回県政に関する世論調査において、食育について関心があるかを聞いたところ、『関心がある』は 71.0%となっています。

また、食育に関心を持ったきっかけを聞いたところ、『親になったこと』が最も多く 36.9%、次いで『家庭で日頃から親に教わっていたこと』が 32.1%、『食に関する事件』が 25.5%、などとなっています。

(2) 「ちば型食生活食事実践ガイドブック」、「食事バランスガイド」の参考度

平成 27 年度第 51 回県政に関する世論調査において、「ちば型食生活食事実践ガイドブック（グー・パー食生活ガイドブック）^{*}」又は、「食事バランスガイド^{*}」等何らかの食生活上の指針を参考にして、食生活を送っているかを聞いたところ、『参考にしている』は 29.0%、『指針を知らない』は 29.8%となっています。

(3) 郷土料理・行事食などの調理種類

平成 27 年度第 51 回県政に関する世論調査において、地域の郷土料理や行事食について家庭で何種類作ることがあるかを聞いたところ、『1～2 種類』以上作ったことがあるは 72.0%、『作ったことがない』は 24.9%となっています。

(4) 市町村における食育推進計画の作成状況

県内の市町村において食育推進計画^{*}を作成しているのは、54 市町村中 30 市町村、作成率 55.6%（平成 28 年 9 月）であり、全国における作成率 76.7%（平成 27 年 10 月）を下回っています。

第3章 第2次計画における指標の達成状況と課題

第2次千葉県食育推進計画では、3つの施策目標ごとに、具体的な施策を展開し、その成果や達成度を把握するため16の指標及び目標値を設定しました。

各指標の達成状況について、関連する施策・事業の進捗や実施状況等をもとに考察するとともに、千葉県食育推進県民協議会の意見を踏まえ評価を行いました。

食をめぐる現状を踏まえつつ、第2次計画の評価をもとに今後の課題を整理しました。

1 第2次計画における指標の達成状況

(1) 施策目標1：食を通じた健康づくりに関すること

望ましい食生活を実践するための知識の普及啓発や野菜摂取の推進、食育指導者等の人材育成等を行ってきました。

外食や食品の購入時の栄養成分表示を参考にする割合は増加傾向にありますが、目標には届かず、また、自分の食生活に問題があると思う県民のうち、改善意欲のある県民の割合は減少するなど、指標項目は目標を達成できていません。

(2) 施策目標2：学校における食育に関すること

「食に関する指導全体計画を作成している学校の割合」は、大幅に増加しました。また、「生活科・家庭科以外で、体験活動を伴う授業を実施する学校の割合」も増加するなど、各学校において、食に関する指導体制が整備され、様々な教育活動の中で食育が推進されています。

一方、「担任と栄養教諭^{*}等がTT (Team Teaching) で授業を実施する学校の割合」や「朝食を欠食する児童生徒の割合」は目標を達成できませんでした。

(3) 施策目標3：農林水産業の振興を通じた食育の推進に関すること

千葉県産農林水産物の情報発信や、農林漁業体験の促進、「ちば食育ボランティア」^{*}等による郷土料理の伝承活動の支援を行ってきました。

県産農林水産物を購入したいと思う県民の割合や郷土料理や伝統食を家庭で作る県民の割合は増加し、目標を達成しました。しかし、農林漁業体験に参加したことのある県民の割合は増加しませんでした。

2 今後の課題

食育の推進、特に食に対する感謝の念を深めていく上で、生産から消費のプロセスや地域の食を知ることが重要です。また、国内では大量の食料が食べられないまま廃棄されているという状況に目を向け、食べ物を無駄にしないよう意識することが求められています。このため、食を生み出す場である農林漁業の体験など、食に

関する様々な体験への参加や生産者と消費者の交流をさらに促進する必要があります。

第2次計画の達成状況から、県民による望ましい食生活の実践が十分に進んだとはいえない状況です。実践が進まない要因は、年代や就業、家庭や生活環境の状況等により異なることから、今後は各世代の特徴を捉え、それに応じた施策を推進するとともに、県民が適切な食生活の実践に取り組みやすい環境の整備をすることが必要です。

また、小中学生は、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、食環境が大きく変化する高校生においても、食生活の自立に向けた食育を充実させる必要があります。さらに、小中学校においては、栄養教諭等を中心とした食育の充実を図るために、今後も、栄養教諭等の授業へのより一層の参画を働きかけていく必要があります。

今後の食育の推進に当たっては、これらの課題及び食をめぐる状況を踏まえ、幅広い分野の関係者がそれぞれの特性を生かしながら、主体的にかつ連携・協力して、地域レベルのネットワークを築き、取組を推進していくことが必要です。

さらに、県内各地で地域に密着した食育活動が推進されるためには、住民に最も身近な市町村が地域の特性を生かした施策を計画的に展開することが必要です。

本県における市町村食育推進計画の作成率が55.6%であることから、未作成市町村に早期に食育推進計画を作成するよう働きかけを強化することが必要です。

健康的な生活とは

県民の死亡理由で、がん、循環器疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が占める割合は6割以上です。生活習慣病は、適切な健康管理で予防が可能です。たとえば、循環器疾患の減少には減塩が有効で、野菜摂取は体重コントロールに影響してがんや循環器疾患に対し予防的に働くといわれています。

しかし、実際には、県民は食塩を摂り過ぎており、野菜は摂取不足の状況です。

ライフスタイルの多様化などにより、安易に欠食したり、中食や外食に依存する人が増えていますが、健康的な生活を送るためには、いつ、どのような食品を選択し、食べるかが重要です。